

新潟市告示第 5 1 5 号

道路区域の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき，道路区域を次のように変更した。

なお，関係図面は告示の日から 2 週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市南区役所建設課において，一般の縦覧に供する。

平成 2 0 年 9 月 4 日

新潟市長 篠 田 昭

道路の 種 類	路 線 名	区 間	変 更 前後別	敷 地 の	
				幅員 (m)	延長 (m)
県道	白根安田線	新潟市南区戸石字古畑 373 番 22 地先から 新潟市南区戸石字古畑 373 番 1 地先まで	前	6.6~19.2	392.2
			後	6.0~20.0	542.4
県道	新津茨曾根燕線	新潟市南区戸石字古畑 373 番 1 地先から 新潟市南区戸石字古畑 373 番 22 地先まで	前	6.6~19.2	392.2
			後	6.0~20.0	542.4
県道	白根黒埼線	新潟市南区上八枚字居付 1830 番 地先から 新潟市南区戸石字居浦 378 番 1 地先まで	前	6.0~22.7	476.2
			後	7.0~22.7	476.2